

令和2年

# 山形県の農業

—2020年農林業センサス農林業経営体調査結果報告書—

(令和2年2月1日調査)

山形県みらい企画創造部

## は じ め に

この報告書は、農林水産省が令和2年2月1日現在で実施した「2020年農林業センサス」農林業経営体調査における本県の調査結果をとりまとめたものです。

農林業センサスは、農林業の生産構造及び就業構造等の実態や農山村地域の実態を把握することを目的に5年ごとに実施しており、今回は農業で15回目、林業で9回目の調査に当たります。

今回の調査結果においては、農林業経営体数が約2万8千経営体となり、前年に比べて16.7%減少しております。一方、法人化している農業経営体数は626経営体で、18.6%増加しております。また、経営耕地面積は10.0ha以上の階層で農業経営体数が増加しております。

今後、この報告書が、山形県農林業の基本構造の現状と動向を把握するための基礎資料として御活用いただければ幸いです。

最後に、この調査の実施に当たり御協力をいただきました農林業経営体の皆様、調査員、指導員、市町村関係者及び農業・林業関係の皆様から心から感謝申し上げますとともに、今後ともなお一層の御協力を賜りますようお願いいたします。

令和3年5月

山形県みらい企画創造部長

小林剛也

# 目 次

はじめに 利用者のかたへ .....	1
<b>I 結果の概要</b>	
1 農 林 業 経 営 体 .....	8
2 農 業 経 営 体	
(1) 組織形態別経営体数 .....	8
(2) 経営耕地面積規模別経営体数 .....	9
(3) 経営耕地の状況 .....	10
(4) 借入耕地及び平均経営耕地面積 .....	10
(5) 農産物販売金額規模別経営体数 .....	11
(6) 農産物販売金額1位の部門別経営体数 .....	12
(7) 農産物出荷先別経営体数 .....	12
(8) 農産物販売金額1位の出荷先別経営体数 .....	13
(9) 農業経営組織別経営体数 .....	13
(10) 販売目的の作物の類別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積 .....	14
(11) 農業生産関連事業を行っている経営体の事業種別別経営体数 .....	14
(12) 家畜等を販売目的で飼養している経営体数と飼養頭羽数 .....	15
(13) 青色申告を行っている経営体数 .....	15
(14) データを活用した農業を行っている経営体数 .....	15
(15) 主副業別経営体数（個人経営体） .....	16
(16) 年齢階層別の基幹的農業従事者数（個人経営体） .....	16
3 林 業 経 営 体	
(1) 保有山林面積規模別経営体数の構成割合 .....	17
(2) 素材生産量 .....	17
4 総 農 家 .....	18
< 参 考 > 山形県・全国・東北の概況 .....	19
付 表 .....	21
<b>II 市町村別統計表</b>	
1 農 林 業 経 営 体	
(1) 農林業経営体数 .....	34
(2) 組織形態別経営体数 .....	38

## 2 農業経営体

(1) 組織形態別経営体数	44
(2) 経営耕地面積規模別経営体数	48
(3) 農産物販売金額規模別経営体数	56
(4) 農業経営組織別経営体数	64
(5) 農産物販売金額1位の部門別経営体数	72
(6) 経営耕地の状況	80
(7) 借入耕地のある経営体数と借入耕地面積	84
(8) 貸付耕地のある経営体数と貸付耕地面積	88
(9) 販売目的の作物の類別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積	92
(10) 販売目的の果樹類の栽培経営体数と栽培面積	116
(11) 家畜等を販売目的で飼養している経営体数と飼養頭羽数	132
(12) 農作業を受託した経営体の事業部門別経営体数	140
(13) 農産物販売金額1位の出荷先別経営体数	144
(14) 農業生産関連事業を行っている経営体の事業種別経営体数	148
(15) 有機農業に取り組んでいる経営体の取組品目別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積	152
(16) 青色申告を行っている経営体の取組年数別経営体数	160
(17) データを活用した農業を行っている経営体数	168
(18) 雇用者の状況	172
(19) 常雇いの状況	180
(20) 主副業別経営体数（個人経営体）	188
(21) 年齢階層別の基幹的農業従事者数（個人経営体）	192

## 3 林業経営体

(1) 組織形態別経営体数	218
(2) 保有山林面積規模別経営体数	222
(3) 過去1年間に林産物の販売を行った経営体数	226
(4) 保有山林の状況	230
(5) 素材生産を行った経営体数と素材生産量	234
(6) 過去1年間に保有山林で林業作業を行った経営体の作業別経営体数と作業面積	238

## 4 総農家

(1) 総農家数	244
(2) 事業別農業経営体数	248

## 参 考 資 料

2020年農林業センサス農林業経営体調査調査票様式	253
---------------------------	-----

# 利用者のかたへ

## 1 調査の目的

2020年農林業センサスは、我が国の農林業の生産構造、就業構造及び農山村等の農林業をとりまく実態を明らかにするとともに、我が国の農林行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的としています。

## 2 調査期日

令和2年2月1日現在で実施しました。

## 3 調査体系

調査の種類	調査の対象	調査の系統	調査の方法
農林業経営体調査	農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が一定規模以上の「農林業生産活動」を行う者	農林水産省   都道府県   市区町村   統計調査員   調査対象 (農林業経営体)	調査員調査又は オンライン調査 (調査員調査は自計調査を基本とし、面接調査も可能。)

## 4 根拠法規

統計法（平成19年法律第53号）第2条第4項に基づく基幹統計の作成を目的とする統計調査として、統計法施行令（平成20年政令第334号）、農林業センサス規則（昭和44年農林省令第39号）及び平成16年5月20日農林水産省告示第1071号（農林業センサス規則第5条第1項の農林水産大臣が定める農林業経営体等を定める件）に基づき実施しています。

## 5 利用上の注意

- (1) この報告書は、農林水産省が実施した「2020年農林業センサス」のうち農林業経営体調査について本県の調査結果をまとめたものです。令和2年11月27日に公表した「農林業経営体調査結果の概要(概数値)」を、更に詳細な審査を行って集計した結果です。
- (2) 統計数値については、各単位ごとに四捨五入しており、合計と内訳の計が一致しないことがあります。
- (3) 構成比については、単位未満は四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しないことがあります。
- (4) 表中に用いた記号は以下のとおりです。
  - 「0」・・・ 単位に満たないもの（例：0.4万ha → 0万ha）
  - 「－」・・・ 事実のないもの
  - 「…」・・・ 事実不詳又は調査を欠くもの
  - 「△」・・・ 負数又は減少したもの
  - 「X」・・・ 秘密保護の観点から公表しないもの

## 6 用語の解説

### (1) 農林業経営体

農林業経営体

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

- (1) 経営耕地面積が 30 a 以上の規模の農業
- (2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の基準以上の農業
  - ①露地野菜作付面積 15 a
  - ②施設野菜栽培面積 350 m<sup>2</sup>
  - ③果樹栽培面積 10 a
  - ④露地花き栽培面積 10 a
  - ⑤施設花き栽培面積 250 m<sup>2</sup>
  - ⑥搾乳牛飼養頭数 1 頭
  - ⑦肥育牛飼養頭数 1 頭
  - ⑧豚飼養頭数 15 頭
  - ⑨採卵鶏飼養羽数 150 羽
  - ⑩ブロイラー年間出荷羽数 1,000 羽
  - ⑪その他 調査期日前 1 年間における農業生産物の総販売額 50 万円に相当する事業の規模
- (3) 権原に基づいて育林又は伐採(立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。)を行うことができる山林(以下「保有山林」という。)の面積が 3 ha 以上の規模の林業(調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」を策定している者又は調査期日前 5 年間に継続して林業を行い、育林若しくは伐採を実施した者に限る。)
- (4) 農作業の受託の事業
- (5) 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業(ただし、素材生産については、調査期日前 1 年間に 200 m<sup>3</sup>以上の素材を生産した者に限る。)

農業経営体

農林業経営体のうち、(1)、(2)又は(4)のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

林業経営体

農林業経営体のうち、(3)又は(5)のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

個人経営体

個人(世帯)で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。

団体経営体

個人経営体以外の経営体をいう。

### (2) 組織形態別

法人化している  
(法人経営体)

農林業経営体のうち、法人化して事業を行う者をいう。

農事組合法人

農業協同組合法(昭和 22 年法律第 132 号)に基づき、「組合員の農業生産についての協業を図ることによりその共同の利益を増進すること」を目的として設立された法人をいう。

会社

次のいずれかに該当するものをいう。

株式会社

会社法(平成 17 年法律第 86 号)に基づき、株式会社の組織形態をとっているものをいう。なお、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成 17 年法律第 87 号)に定める特例有限会社の組織形態をとっているものを含む。

合名・合資会社	会社法に基づき、合名会社又は合資会社の組織形態をとっているものをいう。
合同会社	会社法に基づき、合同会社の組織形態をとっているものをいう。
相互会社	保険業法（平成7年法律第105号）に基づき、保険会社のみが認められている中間法人であり、加入者自身を構成員とすることから、お互いが構成員のために保険業務を行う団体をいう。
各種団体	次のいずれかに該当するものをいう。
農協	農業協同組合法に基づき組織された組合で、農業協同組合、農業協同組合の連合組織（経済連等）が該当する。
森林組合	森林組合法（昭和53年法律第36号）に基づき組織された組合で、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会が該当する。
その他の各種団体	農業保険法（昭和22年法律第185号）に基づき組織された農業共済組合や農業関係団体、又は森林組合以外の組合等の団体が該当する。林業公社（第3セクター）もここに含める。
その他の法人	農事組合法人、会社及び各種団体以外の法人で、公益法人、宗教法人、医療法人、NPO法人などが該当する。
地方公共団体・財産区	地方公共団体とは、都道府県及び市区町村をいう。 財産区とは、地方自治法（昭和22年法律第67号）に基づき、市区町村の一部で財産を有し、又は公の施設を設け、当該財産等の管理・処分・廃止に関する機能を有する特別地方公共団体をいう。

### (3) 農業経営体

#### ア 土地 経営耕地

調査期日現在で農林業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積とした。

#### 経営耕地の取扱い方

- (1) 他から借りている耕地は、届出の有無に関係なく、また、口頭の賃借契約によるものも、全て借り受けている者の経営耕地（借入耕地）とした。
- (2) 請負耕作や委託耕作などと呼ばれるものであっても、実際は一般の借入れと同じと考えられる場合は、その耕作を借り受けて耕作している者の経営耕地（借入耕地）とした。
- (3) 耕起又は稲刈り等のそれぞれの作業を単位として、作業を請け負う者に委託している場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。
- (4) 委託者が、収穫物の全てをもらい受ける契約で、作物の栽培一切を人に任せ、その代わりあらかじめ決めてある一定の耕作料を相手に支払う場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。
- (5) 調査期日前1年間に1作しか行われなかった耕地で、その1作の期間を人に貸し付けていた場合は、貸し付けた者の経営耕地とはせず、貸付耕地（借り受けた側の経営耕地）とした。なお、「また小作」している耕地も、「また小作している農家」の経営耕地（借入耕地）とした。
- (6) 共有の耕地を割地として各戸で耕作している場合や、河川敷、官公有地内で耕作している場合も経営耕地（借入耕地）とした。
- (7) 協業で経営している耕地は、自分の土地であっても、自らの経営耕地とはせず、協業経営体の経営耕地とした。
- (8) 他の市区町村や他の都道府県に通って耕作（出作）している耕地でも、全てその農林業経営体の経営耕地とした。したがって、〇〇

県や〇〇町の経営耕地面積として計上されているものは、その県や町に居住している農林業経営体が経営している経営耕地の面積であり、いわゆる属人統計であることに留意する必要がある。

### 耕地の取扱い方

- (1) 耕地面積には、けい畔を含めた。棚田などでけい畔がかなり広い面積を占める場合には、本地面積の2割に当たる部分だけを田の面積に入れ（斜面の面積ではなく、水平面積を入れる。）、残りの部分については耕地以外の土地とした。
- (2) 災害や労力の都合などで調査期日前1年間作物を栽培してなくても、ここ数年の間に再び耕作する意思のある土地は耕地とした。  
しかし、ここ数年の間に再び耕作する意思のない土地は耕地とはしなかった。
- (3) 新しく開墾した土地は、は種できるように整地した状態になっていても、調査期日までに1回も作付けしていなければ耕地とはしなかった。
- (4) 宅地内でも1a以上まとまった土地に農作物を栽培している場合は耕地とした。
- (5) ハウス、ガラス室などの敷地は耕地とした。  
また、コンクリート床などで地表から植物体が遮断されている場合や、きのこ栽培専門のものの敷地は耕地とはしなかった。ただし、農地法第43条に基づきコンクリート床など転換した農地は耕地とした。
- (6) 普通畑に牧草を作っている場合は耕地とした。また、林野を耕起して作った牧草地（いわゆる造成草地）も耕地とした。  
なお、施肥・補はんなどの肥培管理をしている牧草栽培地は、は種後何年経過していても耕地とし、肥培管理をやめていて近く更新することが確定していないものは耕地以外の土地とした。
- (7) 堤防と河川・湖沼との間にある土地に作物を栽培している場合は耕地とした。
- (8) 植林用苗木を栽培している土地は耕地とした。
- (9) 肥培管理を行っているたけのこ、くり、くるみ、山茶、こうぞ、みつまた、はぜ、こりやなぎ、油桐、あべまき、うるし、つばきなどの栽培地は耕地とした（刈敷程度は肥培管理とみなさない）。

田

耕地のうち、水をたたえるためのけい畔のある土地をいう。

水をたたえるということは、人工かんがいによるものだけではなく、自然に耕地がかんがいされるようなものも含めた。したがって、天水田、湧水田なども田とした。

- (1) 陸田（もとは畑であったが、現在はけい畔を作り水をたたえるようにしてある土地やたん水のためビニールを張り水稻を作っている土地）も田とした。
- (2) ただし、もとは田であってけい畔が残っていても、果樹・桑・茶など永年性の木本性周年植物を栽培している耕地は田とせず樹園地とした。また、同様にさとうきびを栽培していれば普通畑とした。  
なお、水をたたえるためのけい畔を作らず畑地にかんがいしている土地は、たとえ水稻を作っていても畑とした。

畑

耕地のうち田と樹園地を除いた耕地をいう。

なお、焼畑、切替畑（林野で抜根せず、火入れにより作物を栽培する畑及び畑と山林を輪番し、切り替えて利用する畑）など不安定な土地も畑とした。

樹園地	<p>木本性周年作物を規則的又は連続的に栽培している土地で果樹、茶、桑などが1 a以上まとまっているもの（一定の畝幅及び株間を持ち、前後左右に連続して栽培されていることをいう。）で肥培管理している土地をいう。</p> <p>花木類などを5年以上栽培している土地もここに含めた。</p> <p>なお、樹園地に間作している場合は、利用面積により普通畑と樹園地に分けて計上した。</p>
イ 農産物の販売 農産物販売金額	<p>肥料代、農薬代、飼料代等の諸経費を差引く前の売上金額（消費税を含む。）をいう。</p>
ウ 農業生産 販売目的の家畜 乳用牛	<p>現在搾乳中の牛（乾乳中の牛を含む。）のほか、将来搾乳する目的で飼っている牛、種牛（種牛候補を含む。）及びと殺前に一時肥育している乳廃牛をいう。</p> <p>なお、肉用として肥育している未經産牛や肉用のおす牛、産後すぐ（1週間程度）に肉用として売る予定の子牛は、ここには含めずに肉用牛に含めた。</p>
肉用牛	<p>肉用を目的として飼養している乳用牛以外の牛をいう。</p> <p>乳用牛、肉用牛の区分は、品種区分ではなく、利用目的によって区分しており、乳用種のおすばかりでなく、子取り用のめす牛や未經産のめす牛も肥育を目的として飼養している場合は肉用牛とした。</p>
豚	<p>自ら肥育し、肉用として販売することを目的に飼養している豚及び子取り用に飼養している6か月齢以上のめす豚をいう。</p>
採卵鶏	<p>卵の販売目的で飼養している鶏（ひなどりを含む。）をいう。</p> <p>種鶏やブロイラー、愛玩用の東天紅・尾長鳥・ちゃぼなどは含まない。</p> <p>なお、廃鶏も調査期日現在でまだ飼養していれば、便宜上ここに含めた。</p>
ブロイラー	<p>当初から食用に供する目的で飼養し、原則としてふ化後3か月未満で肉用として出荷した鶏をいう。</p> <p>肉用種、卵用種は問わない。</p>
エ 農業経営の取組 農業生産関連事業	<p>「農産物の加工」、「小売業」、「観光農園」、「貸農園・体験農園」、「農家民宿」、「農家レストラン」及び「海外への輸出」など農業生産に関連した事業をいう。</p>
農産物の加工	<p>販売を目的として、自ら生産した農産物をその使用割合の多少にかかわらず用いて加工している事業をいう。</p>
小売業	<p>自ら生産した農産物やその加工品を消費者などに販売している（インターネットや行商などにより店舗をもたないで販売している場合を含む。）事業や、消費者などと販売契約して直送する事業をいう。</p> <p>なお、自らが経営に参加していない直売所等は含まない。</p>
観光農園	<p>農業を営む者が、観光客等を対象に、自ら生産した農産物の収穫等の一部の農作業を体験させ又はほ場を観賞させて、料金を得ている事業をいう。</p>
貸農園・体験農園等	<p>所有又は借り入れている農地を、第三者を経由せず、農園利用方式等により非農業者に利用させ、使用料を得ている事業をいう。</p> <p>なお、自己所有耕地を地方公共団体・農協が経営する市民農園に有償で貸与しているものは含まない。</p>

農家民宿	農業を営む者が、旅館業法（昭和 23 年法律第 138 号）に基づき都道府県知事等の許可を得て、観光客等の第三者を宿泊させ、自ら生産した農産物や地域の食材をその使用割合の多少にかかわらず用いた料理を提供し、料金を得ている事業をいう。
農家レストラン	農業を営む者が、食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）に基づき、都道府県知事等の許可を得て、不特定の者に、自ら生産した農産物や地域の食材をその使用割合の多少にかかわらず用いた料理を提供し代金を得ている事業をいう。
海外への輸出	農業を営む者が、収穫した農産物等を直接又は商社や団体を経由（手続きの委託や販売の代行のため）して海外へ輸出している場合、又は輸出を目的として農産物を生産している場合をいう。
再生可能エネルギー発電	農林地等において再生することが可能な資源（バイオマス、太陽光、水力等）から発電している事業をいう。
青色申告	不動産所得、事業所得、山林所得のある人で、納税地の所轄税務署長の承認を受けた人が確定申告を行う際に、一定の帳簿を備え付け日々の取引を記帳し、その記録にもとづいて申告する制度をいう。
正規の簿記	損益計算書と貸借対照表が導き出せる組織的な簿記の方式（一般的には複式簿記）を行っている場合をいう。
簡易簿記	「正規の簿記」以外の簡易な帳簿による記帳を行っている場合をいう。
現金主義	現金主義による所得計算の特例を受けている場合をいう。
農業経営を行うためにデータを活用	効率的かつ効果的な農業経営を行うためにデータ（財務、市況、生産履歴、生育状況、気象状況、栽培管理などの情報）を活用することをいい、次のいずれかの場合をいう。
データを取得して活用	気象、市況、土壌状態、地図、栽培技術などの経営外部データを取得するツールとしてスマートフォン、パソコン、タブレット、携帯電話、新聞などを用いて、取得したデータを効率的かつ効果的な農業経営を行うために活用することをいう。
データを取得・記録して活用	「データを取得して活用」で取得した経営外部データに加え、財務、生産履歴、栽培管理、ほ場マップ情報、土壌診断情報などの経営内部データをスマートフォン、パソコン、タブレット、携帯電話などを用いて、取得したものをこれに記録して効率的かつ効果的な農業経営を行うために活用することをいう。
データを取得・分析して活用	「データを取得して活用」や「データを取得・記録して活用」で把握したデータに加え、センサー、ドローン、カメラなどを用いて、気温、日照量、土壌水分・養分量、CO <sub>2</sub> 濃度などのほ場環境情報や、作物の大きさ、開花日、病気の発生などの生育状況といった経営内部データを取得し、専用のアプリ、パソコンのソフトなどで分析（アプリ・ソフトの種類、分析機能の水準などは問わない。）して効率的かつ効果的な農業経営を行うために活用することをいう。
<b>(4) 個人経営体</b>	
ア 主副業別 主業経営体	農業所得が主（農家所得の 50%以上が農業所得）で、調査期日前 1 年間に自営農業に 60 日以上従事している 65 歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
準主業経営体	農外所得が主（農家所得の 50%未満が農業所得）で、調査期日前 1 年間に自営農業に 60 日以上従事している 65 歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

副業的経営体	調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう。
農業専従者	調査期日前1年間に自営農業に150日以上従事した者をいう。
イ 農業従事者等 基幹的農業従事者	15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。
<b>(5) 林業経営体</b>	
保有山林	自らが林業経営に利用できる(している)山林をいう。
素材生産量	素材とは丸太のことをさし、原木ともいう。 丸太の体積を表し、一般的には立方メートル(m <sup>3</sup> )の単位で表示する。 なお、立木買いによる素材生産量を含む。
立木買いによる 素材生産	立木を購入し、伐木して素材生産することをいう。
林業作業の受託	他人の林業作業(立木買いによる素材生産を含む。)を請け負うことをいう。
植林	山林とするために、伐採跡地や山林でなかった土地に、苗木の植付け、種子の播付け、挿し木などをするをいう。
下刈りなど	林木の健全な育成のために行う下刈り、除伐、つる切り、枝打ち、雪起こしなどの植林から間伐までの保育作業をいう。 なお、作業を年2回以上同一区画で行った場合あるいは同一区画で別々の作業を行った場合の面積は、実面積とした。
間伐	林木を健全に成長させるため、立木密度を調整し、劣勢木、不用木など林木の一部を伐採することをいう。 このうち、間伐材を林外に運搬し他に利用した場合は利用間伐、間伐材を林内に放置したままにした場合は切捨間伐とした。
主伐	一定の林齢に生育した立木を、用材等で販売するために伐採(被害木の伐採は含まない。)することをいう。 なお、主伐には、一度に全面積を伐採する皆伐と、区画内の立木を何回かに分けて抜き切りする択伐があるが、択伐の場合であっても、面積は、伐採した全体の区画とした。
<b>(6) 総農家</b>	
農家	調査期日現在で、経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10a未満であっても、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯をいう。 なお、「農業を営む」とは、営利又は自家消費のために耕種、養畜、養蚕、又は自家生産の農産物を原料とする加工を行うことをいう。
販売農家	経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。
自給的農家	経営耕地面積が30a未満かつ調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。

この報告書についてのお問い合わせは、下記にお願いします。

〒990-8570 山形市松波二丁目8-1

山形県 みらい企画創造部 統計企画課 経済統計担当 電話 023(630)2809

なお、この報告書の電子データは山形県のホームページからも御覧いただけます。

( ホーム 》 組織から探す 》 みらい企画創造部 》 統計企画課 )

URL : <https://www.pref.yamagata.jp/020052/kensei/shoukai/soshikiannai/kikakushinko/020052/index.html>

# I 結果の概要

## 1 農林業経営体 (統計表 34 ページ参照)

令和2年2月1日現在の農林業経営体数は28,466経営体となっている。このうち、農業経営体は28,241経営体で、2015年農林業センサス(以下「前回」という。)に比べ16.5%減少した。

林業経営体数は451経営体となり、前回に比べ65.8%減少した。(図1、表1)

(注) 農業経営と林業経営を併せて営んでいる経営体は、農業経営体と林業経営体にそれぞれ含まれるため、農業経営体数と林業経営体数の合計と農林業経営体数は一致しない。

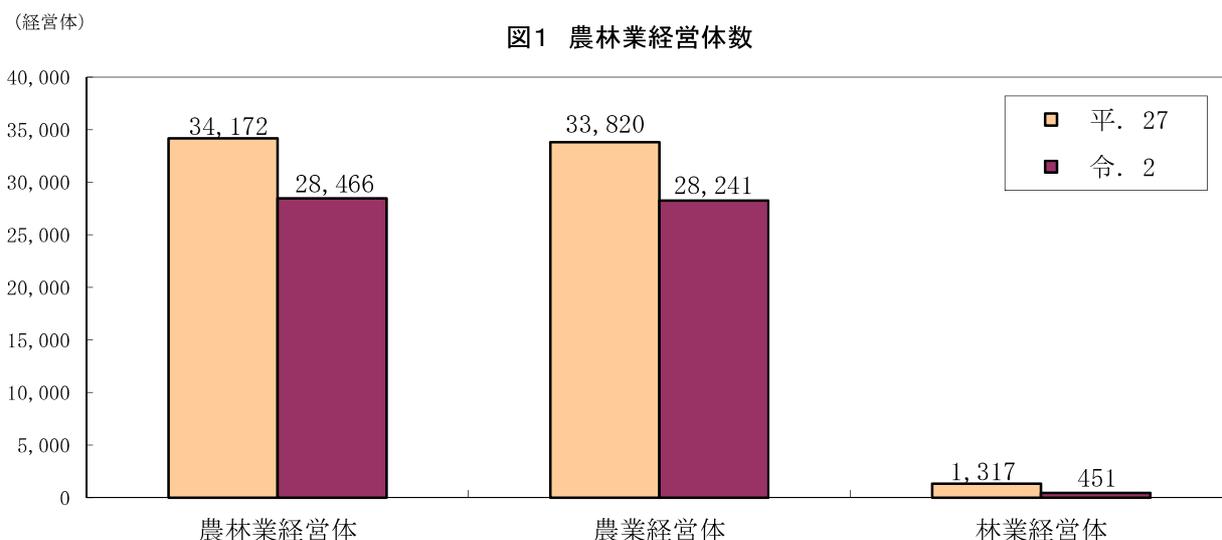


表1 農林業経営体数

単位：経営体

区分	農林業経営体		
	農業経営体	林業経営体	
平. 27	34,172	33,820	1,317
令. 2	28,466	28,241	451
増減率 (%)	△ 16.7	△ 16.5	△ 65.8

## 2 農業経営体

### (1) 組織形態別経営体数 (統計表 44 ページ参照)

農業経営体を組織形態別にみると、個人経営体は27,233経営体で、前回に比べ17.0%、団体経営体は1,008経営体で、前回に比べ1.3%、それぞれ減少した。法人化している経営体は626経営体で、前回に比べ18.6%増加している。

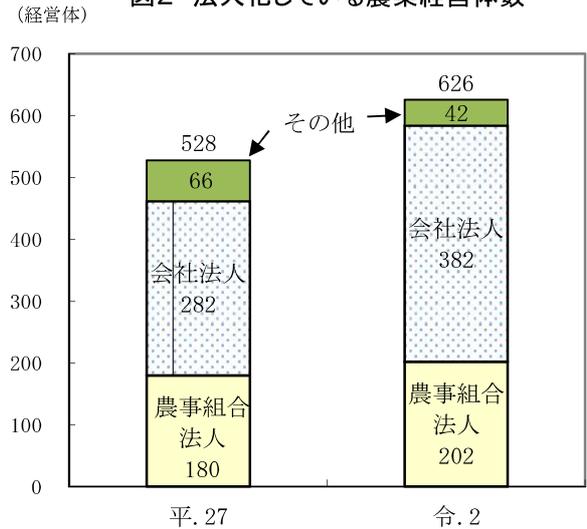
法人化している経営体数の内訳をみると、「農事組合法人」が202経営体で前回に比べ12.2%の増加、「会社法人」が382経営体で前回に比べ35.5%増加している。(表2、図2)

表2 組織形態別経営体数

単位：経営体

	農業経営体	個人経営体	団体経営体	法人経営体
平. 27	33,820	32,799	1,021	528
令. 2	28,241	27,233	1,008	626
増減率(%)	△ 16.5	△ 17.0	△ 1.3	18.6

図2 法人化している農業経営体数



(2) 経営耕地面積規模別経営体数 (統計表 48、52 ページ参照)

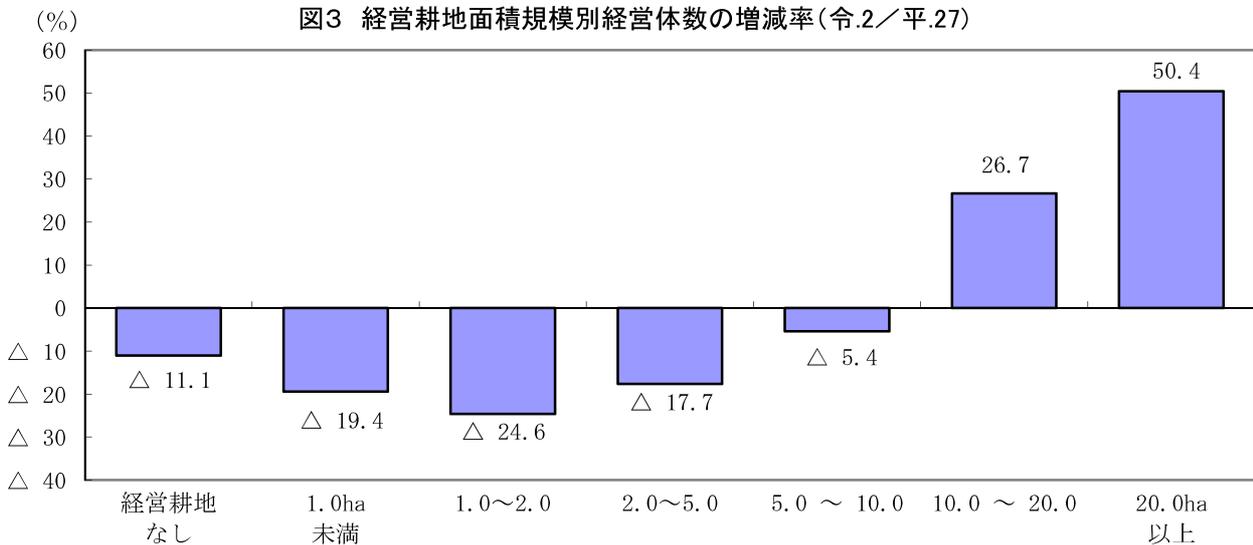
農業経営体を経営耕地面積規模別にみると、前回に比べ、10.0ha未満の階層で経営体数が減少しているのに対し、10.0ha以上の階層で増加している。(表3、図3)

表3 経営耕地面積規模別経営体数

単位：経営体

	平. 27	令. 2	増減率 (%)	構成比 (%)	
				平. 27	令. 2
計	33,820	28,241	△ 16.5	100.0	100.0
経営耕地なし	425	378	△ 11.1	1.3	1.3
1.0 ha未満	11,466	9,241	△ 19.4	33.9	32.7
1.0～2.0 ha	8,175	6,160	△ 24.6	24.2	21.8
2.0～5.0 ha	8,808	7,252	△ 17.7	26.0	25.7
5.0～10.0 ha	3,553	3,361	△ 5.4	10.5	11.9
10.0～20.0 ha	1,038	1,315	26.7	3.1	4.7
20.0 ha以上	355	534	50.4	1.0	1.9

図3 経営耕地面積規模別経営体数の増減率(令.2/平.27)



(3) 経営耕地の状況 (統計表 80 ページ参照)

農業経営体の経営耕地面積は97,970ha で前回に比べ2,822ha、2.8%減少した。

耕地種類別にみると、田が82,765haで前回に比べ2,198ha、2.6%、樹園地が6,585haで前回に比べ847ha、11.4%、それぞれ減少し、畑が8,620haで前回に比べ224ha、2.7%増加した。

また、経営耕地面積規模別に経営耕地面積の集積割合をみると、10ha以上の経営耕地面積の構成比は8.6ポイント上昇して39.2%となった。(図4、5)

図4 農業経営体の経営耕地面積の状況

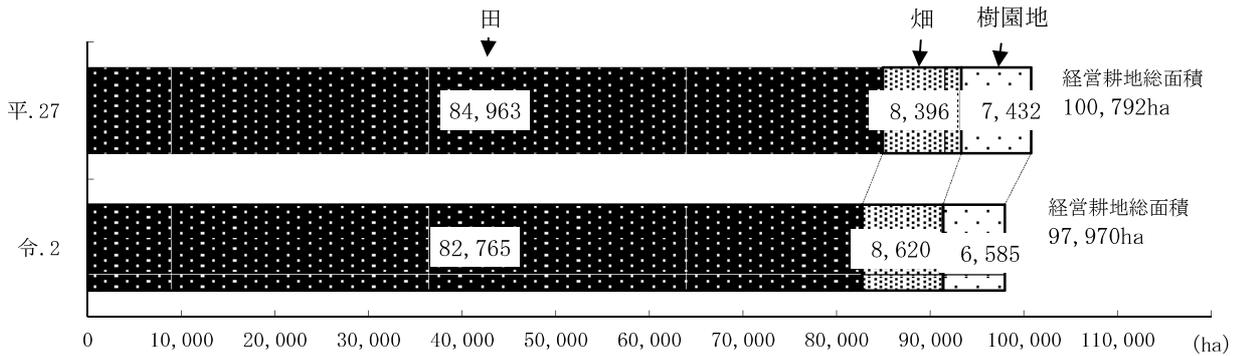
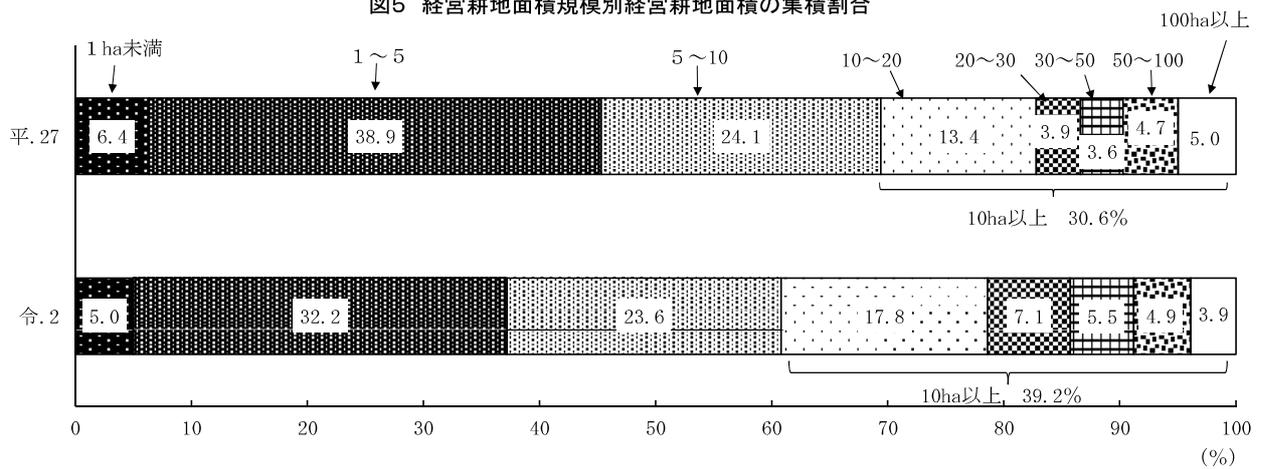


図5 経営耕地面積規模別経営耕地面積の集積割合

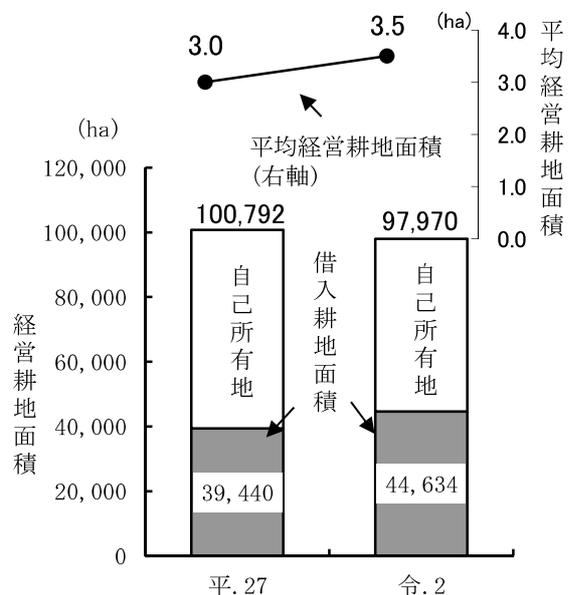


(4) 借入耕地及び平均経営耕地面積 (統計表 84 ページ参照)

経営耕地面積のうち借入耕地面積は44,634haで、前回に比べ5,194ha、13.2%増加した。

なお、1経営体当たり平均の経営耕地面積は前回の3.0haから3.5haに増加した。(図6)

図6 農業経営体の経営耕地面積の状況



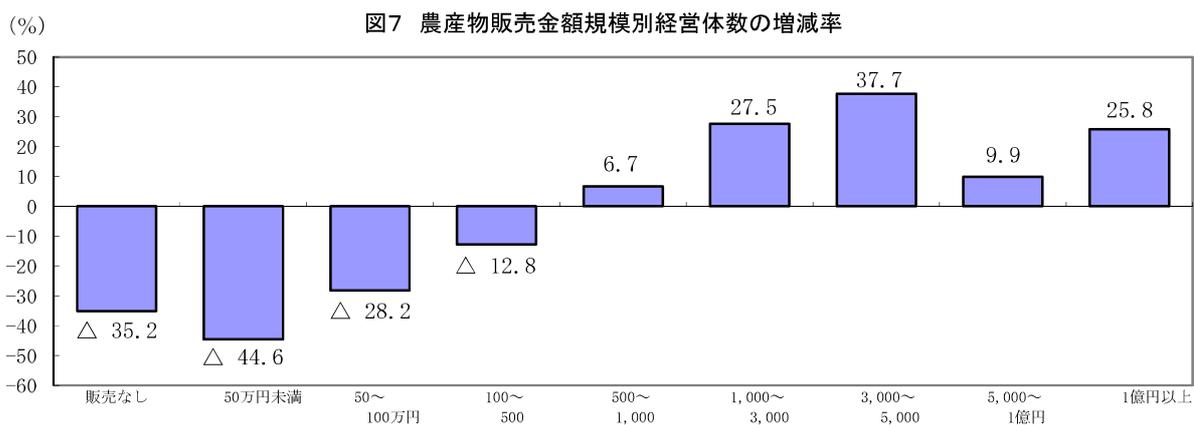
(5) 農産物販売金額規模別経営体数（統計表 56、60 ページ参照）

農業経営体を農産物販売金額規模別にみると、前回に比べ、500 万円未満の階層で経営体数が減少しているのに対し、500 万円以上の階層では増加している。（表 4、図 7）

表4 農産物販売金額規模別経営体数

単位：経営体

	平. 2 7	令. 2	増減率 (%)	構成比 (%)	
				平. 2 7	令. 2
計	33,820	28,241	△ 16.5	100.0	100.0
販売なし	1,203	780	△ 35.2	3.6	2.8
50 万円未満	6,465	3,583	△ 44.6	19.1	12.7
50 ～ 100 万円	5,455	3,915	△ 28.2	16.1	13.9
100 ～ 500 万円	13,744	11,981	△ 12.8	40.6	42.4
500 ～ 1,000 万円	4,256	4,540	6.7	12.6	16.1
1,000 ～ 3,000 万円	2,204	2,811	27.5	6.5	10.0
3,000 ～ 5,000 万円	265	365	37.7	0.8	1.3
5,000 万 ～ 1億円	131	144	9.9	0.4	0.5
1億円以上	97	122	25.8	0.3	0.4



(6) 農産物販売金額1位の部門別経営体数（統計表72、76ページ参照）

農業経営体のうち、販売のあった27,461経営体について、農産物販売金額1位の部門別経営体数の増減をみると、全ての部門で減少している。

また、構成割合をみると、稲作が57.0%で前回に比べ1.3ポイント、畜産が2.3%で0.1ポイント、それぞれ減少した。一方、露地野菜が7.5%で前回に比べ0.4ポイント、施設野菜が2.9%で0.2ポイント、果樹類が25.9%で0.7ポイント、それぞれ増加した。（図8、表5）

図8 農産物販売金額1位の部門別経営体数の構成割合

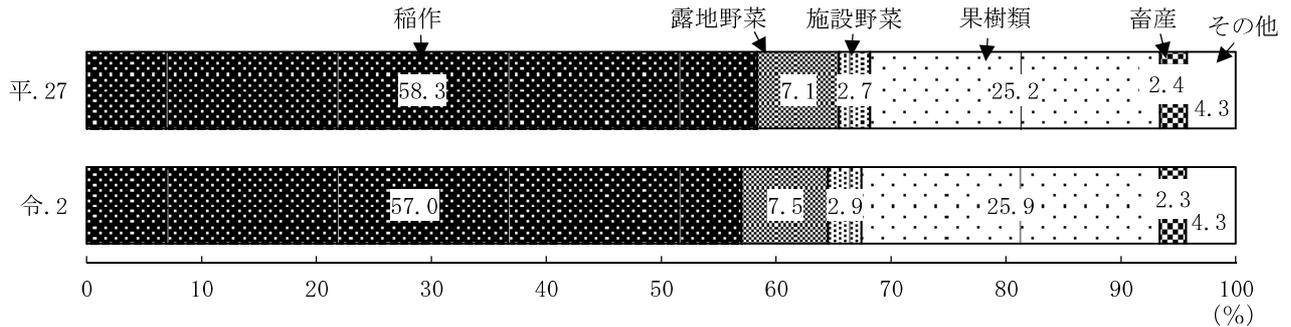


表5 農産物販売金額1位の部門別経営体数

	単位：経営体					
	平. 27	令. 2	増減率 (%)	構成比 (%)		
				平. 27	令. 2	
販売のあった経営体数計	32,617	27,461	△ 15.8	100.0	100.0	
稲作	19,030	15,651	△ 17.8	58.3	57.0	
露地野菜	2,327	2,071	△ 11.0	7.1	7.5	
施設野菜	878	789	△ 10.1	2.7	2.9	
果樹類	8,225	7,125	△ 13.4	25.2	25.9	
畜産	770	641	△ 16.8	2.4	2.3	
その他	1,387	1,184	△ 14.6	4.3	4.3	

(7) 農産物出荷先別経営体数（付表26ページ参照）

農業経営体のうち、販売のあった27,461経営体について、出荷先別にみると「農協」が22,815経営体で最も多くなっている。次いで「消費者に直接販売」が5,886経営体、「農協以外の集出荷団体」が5,248経営体、などとなっている。（複数回答）

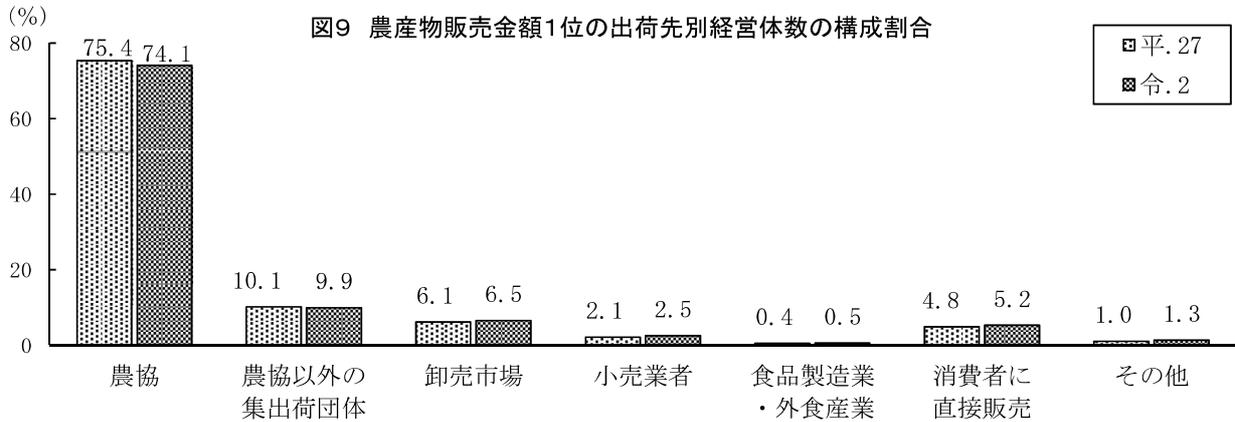
また、前回と比べてみると、「農協」が16.6%、「卸売市場」が11.3%、それぞれ減少し、「食品製造業・外食産業」が66.1%増加、などとなっている。（表6）

表6 農産物の出荷先別経営体数(主なもの)※複数回答

	単位：経営体						
	農産物の販売のあった経営体	農協	農協以外の集出荷団体	卸売市場	小売業者	食品製造業・外食産業	消費者に直接販売
平. 27	32,617	27,346	5,733	5,299	1,970	548	5,442
令. 2	27,461	22,815	5,248	4,699	2,050	910	5,886
増減率 (%)	△ 15.8	△ 16.6	△ 8.5	△ 11.3	4.1	66.1	8.2

(8) 農産物販売金額1位の出荷先別経営体数（統計表144ページ参照）

農業経営体のうち販売のあった27,461経営体について、農産物販売金額1位の出荷先別経営体数の構成割合についてみると、農協が74.1%で前回に比べ1.3ポイント、農協以外の出荷団体が9.9%で0.2ポイント、それぞれ減少した。一方、卸売市場が6.5%で前回に比べ0.4ポイント、小売業者が2.5%で0.4ポイント、食品製造業・外食産業が0.5%で0.1ポイント、消費者に直接販売が5.2%で0.4ポイント、それぞれ増加した。（図9）



(9) 農業経営組織別経営体数（統計表64、70ページ参照）

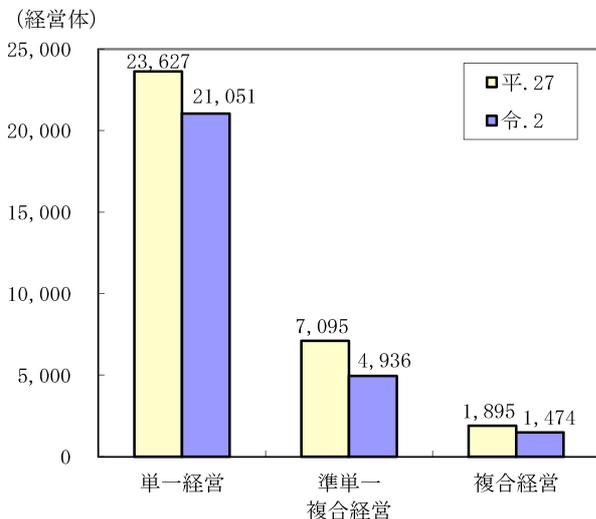
農業経営体のうち販売のあった27,461経営体を農業経営組織別にみると、単一経営が21,051経営体（全体に占める割合76.7%）で前回に比べ10.9%、準単一複合経営が4,936経営体（同18.0%）で前回に比べ30.4%、複合経営が1,474経営体（同5.4%）で前回に比べ22.2%、それぞれ減少した。（表7、図10）

表7 農業経営組織別経営体数

単位：経営体

	平. 27	令. 2	増減率 (%)	構成比 (%)	
				平. 27	令. 2
販売のあった経営体数計	32,617	27,461	△ 15.8	100.0	100.0
単一経営	23,627	21,051	△ 10.9	72.4	76.7
準単一複合経営	7,095	4,936	△ 30.4	21.8	18.0
複合経営	1,895	1,474	△ 22.2	5.8	5.4

図10 農業経営組織別経営体数の推移



単一経営・・・主位部門の農産物販売金額が80%以上の経営体  
 準単一複合経営  
 ・・・・主位部門の農産物販売金額が60%以上80%未満の経営体  
 複合経営・・・主位部門の農産物販売金額が60%未満の経営体

(10) 販売目的の作物の類別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積（統計表 92～112 ページ参照）

農業経営体について、販売目的の作物の類別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積をみると、稲が 20,236 経営体、63,002ha で最も多くなっている。

また、前回と比べてみると、稲は 5,187 経営体（20.4%）減少し、面積は 1,903ha（3.1%）増加している。野菜類は、1,526 経営体（16.8%）減少し、面積は 720ha（19.3%）増加、また果樹類については、2,072 経営体（17.1%）・1,002ha（13.9%）それぞれ減少している。（表 8、9）

表8 類別作付(栽培)経営体数

単位：経営体

	作付 (栽培) 実経営体数	稲	麦類	雑穀	いも類	豆類	工芸 農作物	野菜類	花き類 ・花木	果樹類	その他 の作物
平. 27	32,579	25,423	74	3,846	1,002	4,207	296	9,070	1,303	12,084	2,584
令. 2	27,302	20,236	48	3,218	489	3,153	451	7,544	1,150	10,012	3,073
増減率 (%)	△ 16.2	△ 20.4	△ 35.1	△ 16.3	△ 51.2	△ 25.1	52.4	△ 16.8	△ 11.7	△ 17.1	18.9

表9 類別作付(栽培)面積

単位：ha

	作付 (栽培) 面積	稲	麦類	雑穀	いも類	豆類	工芸 農作物	野菜類	花き類 ・花木	果樹類	その他 の作物
平. 27	85,001	61,099	95	4,440	61	4,965	162	3,735	594	7,222	2,628
令. 2	89,753	63,002	126	5,114	38	5,073	225	4,455	574	6,220	4,926
増減率 (%)	5.6	3.1	32.6	15.2	△ 37.7	2.2	38.9	19.3	△ 3.4	△ 13.9	87.4
平. 27 構成比 (%)	100.0	71.9	0.1	5.2	0.1	5.8	0.2	4.4	0.7	8.5	3.1
令. 2 構成比 (%)	100.0	70.2	0.1	5.7	0.0	5.7	0.3	5.0	0.6	6.9	5.5

(11) 農業生産関連事業を行っている経営体の事業種別経営体数（統計表 148 ページ参照）

農業経営体のうち、農業生産関連事業を行っている経営体は全体の8.8%にあたる2,488経営体で、事業種別にみると「小売業」が1,792経営体で最も多くなっている。次いで、「農産物の加工」が648経営体、「観光農園」が213経営体などとなっている。（複数回答）（表 10）

表10 農業生産関連事業を行っている経営体の事業種別経営体数(主なもの)

※複数回答

単位：経営体

	農業生産 関連事業を 行っている 実経営体	農産物 の加工	小売業	消費者 に直接 販売	観光農園	貸農園・ 体験農園 等	農家民宿	農家 レストラン	海外への 輸出	再生可能 エネル ギー
(参考) 平.27	5,609	665	…	5,442	279	68	31	47	35	…
令.2	2,488	648	1,792	…	213	17	19	36	17	5
増減率 (%)	△ 55.6	△ 2.6	…	…	△ 23.7	△ 75.0	△ 38.7	△ 23.4	△ 51.4	…

(12) 家畜等を販売目的で飼養している経営体数と飼養頭羽数（統計表 132、136 ページ参照）

農業経営体における家畜等の飼養経営体数は、前回に比べてみると、全て減少している。1 経営体あたりの飼養頭羽数は、採卵鶏で減少し、それ以外で増加している。（表 1 1）

表 11 家畜の飼養経営体数と1経営体あたり飼養頭羽数

単位：経営体、頭、100羽

	飼養経営体数			1 経営体あたり飼養頭羽数		
	平. 2 7	令. 2	増減率(%)	平. 2 7	令. 2	増減率(%)
乳用牛	315	206	△ 34.6	37.3	50.6	35.6
肉用牛	770	634	△ 17.7	52.9	64.0	20.9
豚	85	72	△ 15.3	1,440.0	2,182.3	51.6
採卵鶏	67	53	△ 20.9	68.7	68.1	△ 0.9
ブロイラー	27	21	△ 22.2	659.3	1,353.5	105.3

(13) 青色申告を行っている経営体数（統計表 160 ページ参照）【新規調査項目】

青色申告を行っている農業経営体数は、9,705経営体で農業経営体に占める割合は、34.4%となった。このうち、正規の簿記を行っている農業経営体数は4,279経営体で、農業経営体に占める割合は15.2%となった。（表 1 2）

表 12 青色申告を行っている経営体数

単位：経営体

区分	計	青色申告を行っている				青色申告を行っていない
		小計	正規の簿記	簡易簿記	現金主義	
経営体						
総数	28,241	9,705	4,279	4,864	562	18,536
個人経営体	27,233	9,149	3,735	4,852	562	18,084
団体経営体	1,008	556	544	12	0	452
構成比 (%)						
総数	100.0	34.4	15.2	17.2	2.0	65.6
個人経営体	100.0	33.6	13.7	17.8	2.1	66.4
団体経営体	100.0	55.2	54.0	1.2	0.0	44.8

(14) データを活用した農業を行っている経営体数（統計表 168 ページ参照）【新規調査項目】

データを活用した農業を行っている農業経営体数は、5,769経営体で農業経営体に占める割合は、20.4%となった。また、団体経営についてみると、データを活用した農業を行っている農業経営体数は、404経営体で、団体経営体に占める割合は40.1%となった。（表 1 3）

表 13 データを活用した農業を行っている経営体数

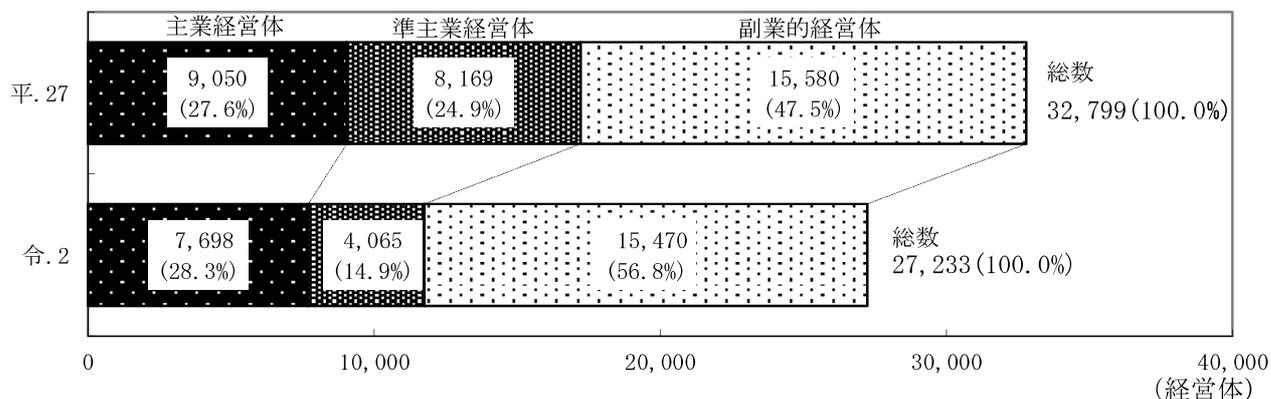
単位：経営体

区分	計	データを活用した農業を行っている				データを活用していない
		小計	データを取得して活用	データを取得・記録して活用	データを取得・分析して活用	
経営体						
総数	28,241	5,769	3,672	1,753	344	22,472
個人経営体	27,233	5,365	3,472	1,614	279	21,868
団体経営体	1,008	404	200	139	65	604
構成比 (%)						
総数	100.0	20.4	13.0	6.2	1.2	79.6
個人経営体	100.0	19.7	12.7	5.9	1.0	80.3
団体経営体	100.0	40.1	19.8	13.8	6.4	59.9

(15) 主副業別経営体数（個人経営体）（統計表 188 ページ参照）

農業経営体のうち個人経営体 27,233 経営体を主副業別にみると、主業経営体は 7,698 経営体（全体に占める割合 28.3%）で、前回に比べ 1,352 経営体、14.9%の減少、準主業経営体は 4,065 経営体（同 14.9%）で、前回に比べ 4,104 経営体、50.2%の減少、副業的経営体は 15,470 経営体（同 56.8%）で、前回に比べ 110 経営体、0.7%の減少となった。（図 1 1）

図 11 主副業別農業経営体数の構成



(16) 年齢階層別の基幹的農業従事者数（個人経営体）（統計表 192 ページ参照）

農業経営体のうち個人経営体の基幹的農業従事者は 39,034 人で、前回に比べ 7,026 人、15.3%減少した。個人経営体における基幹的農業従事者のうち 65 歳以上が占める割合は、68.3%となり、前回に比べ 8.0 ポイント増加した。（図 1 2、1 3）

図 12 年齢別基幹的農業従事者数(個人経営体)の構成

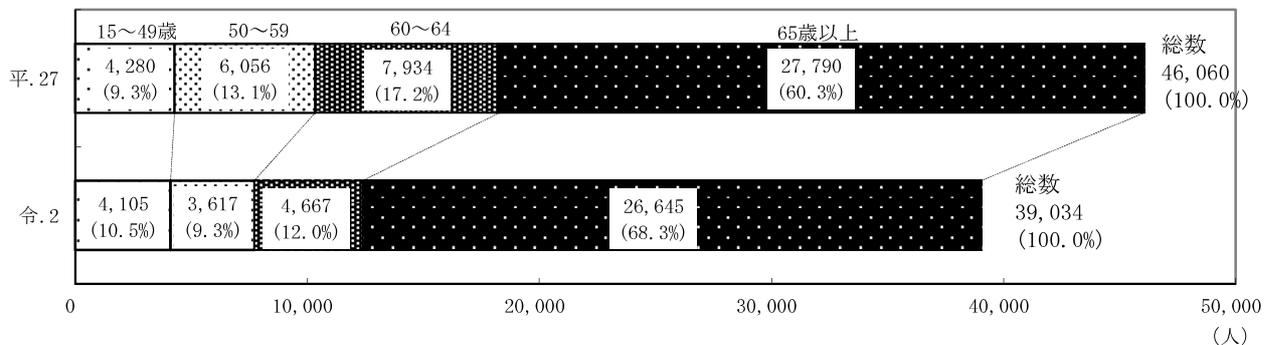
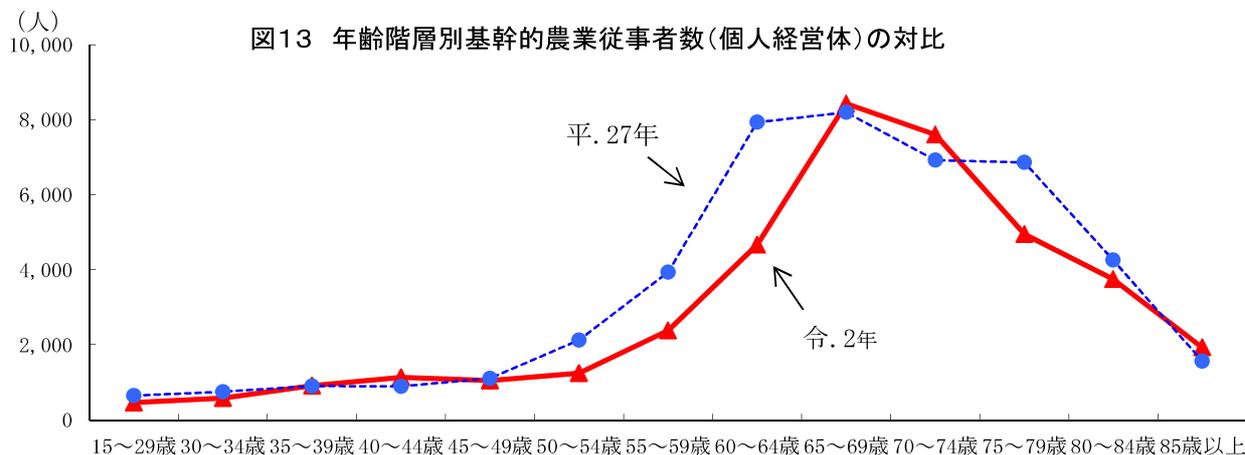


図 13 年齢階層別基幹的農業従事者数(個人経営体)の対比



### 3 林業経営体

#### (1) 保有山林面積規模別経営体数の構成割合（統計表 222 ページ参照）

林業経営体 451 経営体を保有山林面積規模別で見ると、前回に比べ 3ha以上 5ha未満の階層が 79.6%、5ha以上 10ha未満の階層が 72.0%それぞれ大きく減少した。

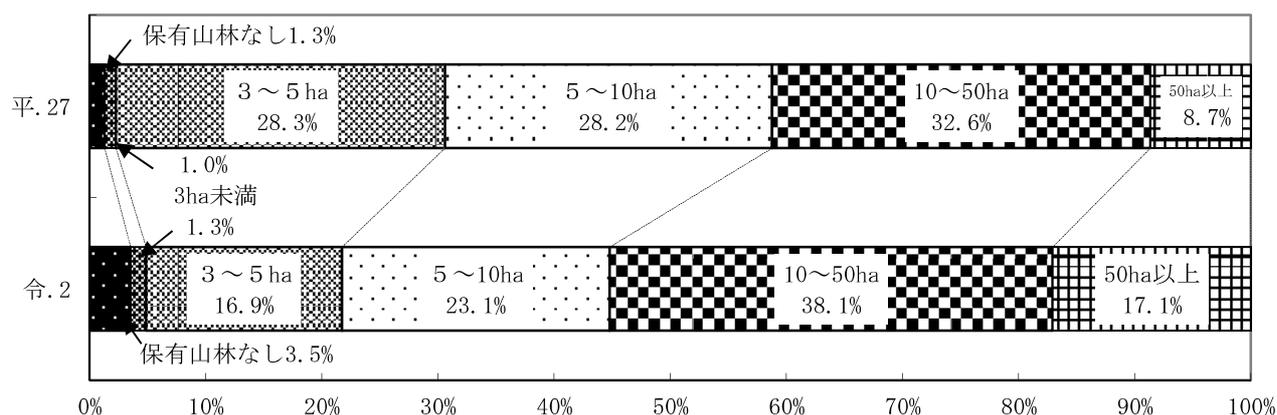
また、構成割合をみると 10ha以上 50ha未満層が 38.1%、50ha以上層が 17.1%で前回に比べ 5.5 ポイント、8.4 ポイントそれぞれ増加した。（表 14、図 14）

表 14 保有山林面積規模別経営体数

単位：経営体

	計	保有山林なし	3 ha未満	3～5 ha	5～10 ha	10～50 ha	50 ha以上
平. 27	1,317	17	13	373	371	429	114
令. 2	451	16	6	76	104	172	77
増減率 (%)	△ 65.8	△ 5.9	△ 53.8	△ 79.6	△ 72.0	△ 59.9	△ 32.5
平. 27 構成比 (%)	100.0	1.3	1.0	28.3	28.2	32.6	8.7
令. 2 構成比 (%)	100.0	3.5	1.3	16.9	23.1	38.1	17.1

図 14 保有山林面積規模別経営体数の構成割合



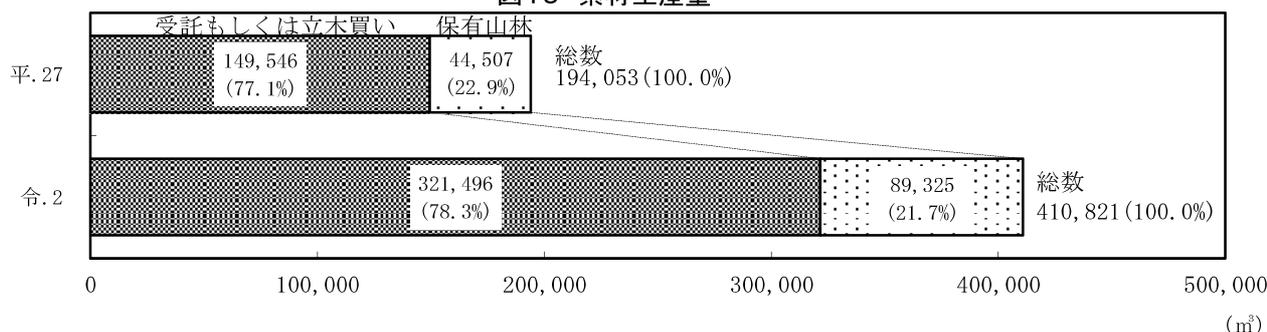
#### (2) 素材生産量（統計表 234 ページ参照）

林業経営体の素材生産量を見ると、410,821 m<sup>3</sup>で前回に比べ 216,768 m<sup>3</sup>（111.7%）増加した。

また、林業経営体の素材生産量に占める受託もしくは立木買いの割合は、78.3%となっている。

（図 15）

図 15 素材生産量



#### 4 総農家 (統計表 244 ページ参照)

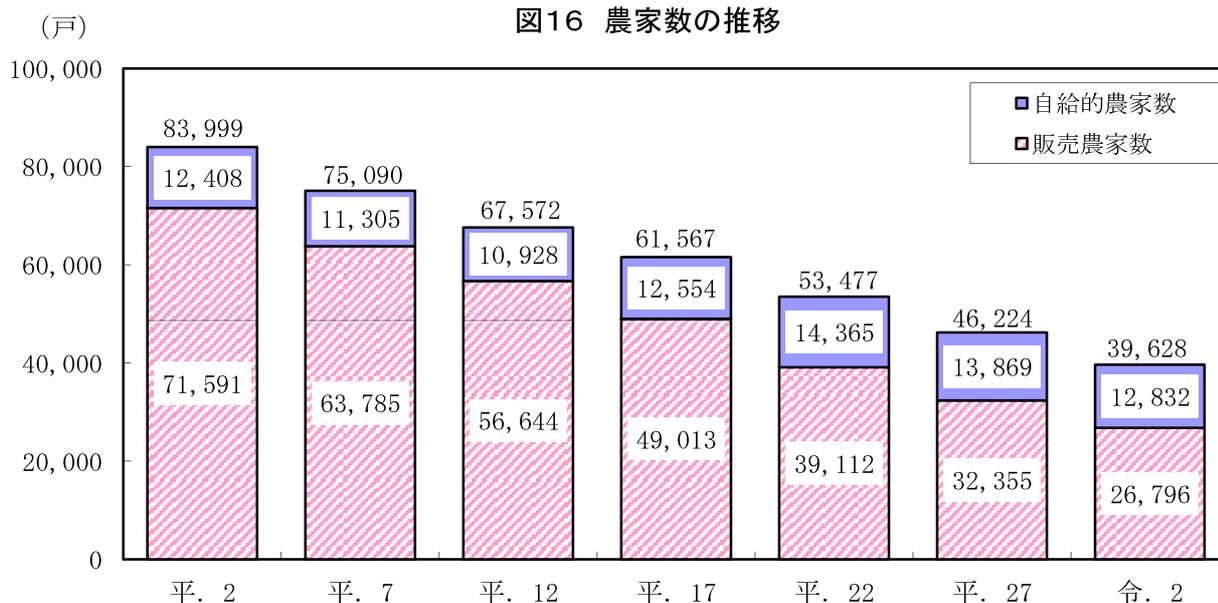
令和2年2月1日現在の総農家数は39,628戸で前回に比べ6,596戸、14.3%減少した。このうち、販売農家は26,796戸(総農家に占める割合67.6%)で、前回に比べ5,559戸、17.2%減少し、自給的農家は12,832戸(同32.4%)で、前回に比べ1,037戸、7.5%減少した。(表15、図16)

表15 農家数の推移

単位：戸

調査年	総農家数			販売農家数		
		増減数	増減率(%)		増減数	増減率(%)
昭和25年	112,935	...	...	...	...	...
昭和30年	115,039	2,104	1.9	...	...	...
昭和35年	117,146	2,107	1.8	...	...	...
昭和40年	115,215	△ 1,931	△ 1.6	...	...	...
昭和45年	112,347	△ 2,868	△ 2.5	...	...	...
昭和50年	106,353	△ 5,994	△ 5.3	...	...	...
昭和55年	100,597	△ 5,756	△ 5.4	...	...	...
昭和60年	92,776	△ 7,821	△ 7.8	79,726	...	...
平成2年	83,999	△ 8,777	△ 9.5	71,591	△ 8,135	△ 10.2
平成7年	75,090	△ 8,909	△ 10.6	63,785	△ 7,806	△ 10.9
平成12年	67,572	△ 7,518	△ 10.0	56,644	△ 7,141	△ 11.2
平成17年	61,567	△ 6,005	△ 8.9	49,013	△ 7,631	△ 13.5
平成22年	53,477	△ 8,090	△ 13.1	39,112	△ 9,901	△ 20.2
平成27年	46,224	△ 7,253	△ 13.6	32,355	△ 6,757	△ 17.3
令和2年	39,628	△ 6,596	△ 14.3	26,796	△ 5,559	△ 17.2

図16 農家数の推移



## < 参 考 > 山形県・全国・東北の概況

### 1 経営体数

単位：経営体

	山形県			全国			東北		
	平.27	令.2	増減率	平.27	令.2	増減率	平.27	令.2	増減率
農林業経営体	34,172	28,466	▲ 16.7	1,404,488	1,092,120	▲ 22.2	251,519	196,484	▲ 21.9
農業経営体	33,820	28,241	▲ 16.5	1,377,266	1,075,580	▲ 21.9	247,713	194,068	▲ 21.7
林業経営体	1,317	451	▲ 65.8	87,284	33,995	▲ 61.1	15,175	5,127	▲ 66.2

### 2 経営耕地面積（農業経営体）

単位：ha

	山形県			全国			東北		
	平.27	令.2	増減率	平.27	令.2	増減率	平.27	令.2	増減率
総面積	100,792	97,970	▲ 2.8	3,451,444	3,232,698	▲ 6.3	663,112	617,887	▲ 6.8
田	84,963	82,765	▲ 2.6	1,947,029	1,784,770	▲ 8.3	515,156	481,465	▲ 6.5
畑	8,396	8,620	2.7	1,315,767	1,288,774	▲ 2.1	113,535	106,296	▲ 6.4
樹園地	7,432	6,585	▲ 11.4	188,648	159,153	▲ 15.6	34,421	30,126	▲ 12.5
借入耕地	39,440	44,634	13.2	1,164,135	1,256,992	8.0	231,541	259,811	12.2

\*借入耕地面積は総面積の内数

### 3 総農家

単位：戸

	山形県			全国			東北		
	平.27	令.2	増減率	平.27	令.2	増減率	平.27	令.2	増減率
総農家数	46,224	39,628	▲ 14.3	2,155,082	1,746,990	▲ 18.9	333,840	269,990	▲ 19.1
販売農家	32,355	26,796	▲ 17.2	1,329,591	1,027,782	▲ 22.7	240,088	186,081	▲ 22.5
自給的農家	13,869	12,832	▲ 7.5	825,491	719,208	▲ 12.9	93,752	83,909	▲ 10.5



付

表



# 1 農業経営体

1-1表 経営耕地面積規模別経営体数の推移

単位：経営体、%

		計	0.3ha未満	0.3~0.5	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~3.0	3.0~5.0	5.0ha以上
実数 (経営体)	平成17年	50,162	1,700	5,550	11,361	7,964	5,559	7,161	6,491	4,376
	22	40,831	2,227	4,746	9,089	6,055	4,119	5,284	4,835	4,476
	27	33,820	1,613	3,415	6,863	4,746	3,429	4,461	4,347	4,946
	令和2年	28,241	1,768	2,762	5,089	3,597	2,563	3,548	3,704	5,210
増減数 (経営体)	H22-H17	△ 9,331	527	△ 804	△ 2,272	△ 1,909	△ 1,440	△ 1,877	△ 1,656	100
	H27-H22	△ 7,011	△ 614	△ 1,331	△ 2,226	△ 1,309	△ 690	△ 823	△ 488	470
	R 2-H27	△ 5,579	155	△ 653	△ 1,774	△ 1,149	△ 866	△ 913	△ 643	264
増減率 (%)	H22-H17	△ 18.6	31.0	△ 14.5	△ 20.0	△ 24.0	△ 25.9	△ 26.2	△ 25.5	2.3
	H27-H22	△ 17.2	△ 27.6	△ 28.0	△ 24.5	△ 21.6	△ 16.8	△ 15.6	△ 10.1	10.5
	R 2-H27	△ 16.5	9.6	△ 19.1	△ 25.8	△ 24.2	△ 25.3	△ 20.5	△ 14.8	5.3
構成比 (%)	平成17年	100.0	3.4	11.1	22.6	15.9	11.1	14.3	12.9	8.7
	22	100.0	5.5	11.6	22.3	14.8	10.1	12.9	11.8	11.0
	27	100.0	4.8	10.1	20.3	14.0	10.1	13.2	12.9	14.6
	令和2年	100.0	6.3	9.8	18.0	12.7	9.1	12.6	13.1	18.4

1-2表 経営耕地規模別経営体数

単位：経営体、%

		計	経営耕地 なし	0.3ha未満	0.3~0.5	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~3.0	3.0~5.0	5.0ha以上	
実数 (経営体)	総数	H27年	33,820	425	1,188	3,415	6,863	4,746	3,429	4,461	4,347	4,946
		R 2年	28,241	378	1,390	2,762	5,089	3,597	2,563	3,548	3,704	5,210
	村山地域	H27年	14,667	122	861	2,136	4,026	2,459	1,578	1,605	984	896
		R 2年	12,130	105	989	1,754	3,110	1,908	1,145	1,298	867	954
	最上地域	H27年	4,631	49	14	229	608	632	554	851	863	831
		R 2年	3,877	55	58	188	462	463	422	681	679	869
	置賜地域	H27年	6,564	80	121	581	1,212	858	656	956	965	1,135
		R 2年	5,249	56	162	475	840	630	485	692	749	1,160
	庄内地域	H27年	7,958	174	192	469	1,017	797	641	1,049	1,535	2,084
		R 2年	6,985	162	181	345	677	596	511	877	1,409	2,227
	増減数 (経営体)	県計	△ 5,579	△ 47	202	△ 653	△ 1,774	△ 1,149	△ 866	△ 913	△ 643	264
		村山地域	△ 2,537	△ 17	128	△ 382	△ 916	△ 551	△ 433	△ 307	△ 117	58
最上地域		△ 754	6	44	△ 41	△ 146	△ 169	△ 132	△ 170	△ 184	38	
置賜地域		△ 1,315	△ 24	41	△ 106	△ 372	△ 228	△ 171	△ 264	△ 216	25	
庄内地域		△ 973	△ 12	△ 11	△ 124	△ 340	△ 201	△ 130	△ 172	△ 126	143	
増減率 (%)	県計	△ 16.5	△ 11.1	17.0	△ 19.1	△ 25.8	△ 24.2	△ 25.3	△ 20.5	△ 14.8	5.3	
	村山地域	△ 17.3	△ 13.9	14.9	△ 17.9	△ 22.8	△ 22.4	△ 27.4	△ 19.1	△ 11.9	6.5	
	最上地域	△ 16.3	12.2	314.3	△ 17.9	△ 24.0	△ 26.7	△ 23.8	△ 20.0	△ 21.3	4.6	
	置賜地域	△ 20.0	△ 30.0	33.9	△ 18.2	△ 30.7	△ 26.6	△ 26.1	△ 27.6	△ 22.4	2.2	
	庄内地域	△ 12.2	△ 6.9	△ 5.7	△ 26.4	△ 33.4	△ 25.2	△ 20.3	△ 16.4	△ 8.2	6.9	
構成比 (%)	総数	H27年	100.0	1.3	3.5	10.1	20.3	14.0	10.1	13.2	12.9	14.6
		R 2年	100.0	1.3	4.9	9.8	18.0	12.7	9.1	12.6	13.1	18.4
	村山地域	H27年	100.0	0.8	5.9	14.6	27.4	16.8	10.8	10.9	6.7	6.1
		R 2年	100.0	0.9	8.2	14.5	25.6	15.7	9.4	10.7	7.1	7.9
	最上地域	H27年	100.0	1.1	0.3	4.9	13.1	13.6	12.0	18.4	18.6	17.9
		R 2年	100.0	1.4	1.5	4.8	11.9	11.9	10.9	17.6	17.5	22.4
	置賜地域	H27年	100.0	1.2	1.8	8.9	18.5	13.1	10.0	14.6	14.7	17.3
		R 2年	100.0	1.1	3.1	9.0	16.0	12.0	9.2	13.2	14.3	22.1
	庄内地域	H27年	100.0	2.2	2.4	5.9	12.8	10.0	8.1	13.2	19.3	26.2
		R 2年	100.0	2.3	2.6	4.9	9.7	8.5	7.3	12.6	20.2	31.9

1-3表 農産物販売金額規模別経営体数

単位：経営体、%

		計	販売なし	50万円未満	50～100	100～300	300～500	500～1,000	1,000～3,000	
実数 (経営体)	総数	H27年	33,820	1,203	6,465	5,455	9,744	4,000	4,256	2,204
		R 2年	28,241	780	3,583	3,915	7,825	4,156	4,540	2,811
	村山地域	H27年	14,667	447	3,494	2,828	3,886	1,396	1,578	871
		R 2年	12,130	301	1,899	2,107	3,419	1,541	1,576	1,068
	最上地域	H27年	4,631	165	792	783	1,598	555	455	237
		R 2年	3,877	84	443	547	1,259	607	571	297
	置賜地域	H27年	6,564	325	1,149	984	1,895	804	867	410
		R 2年	5,249	218	613	655	1,412	749	889	550
	庄内地域	H27年	7,958	266	1,030	860	2,365	1,245	1,356	686
		R 2年	6,985	177	628	606	1,735	1,259	1,504	896
構成比 (%)	総数	H27年	100.0	3.6	19.1	16.1	28.8	11.8	12.6	6.5
		R 2年	100.0	2.8	12.7	13.9	27.7	14.7	16.1	10.0
	村山地域	H27年	100.0	3.0	23.8	19.3	26.5	9.5	10.8	5.9
		R 2年	100.0	2.5	15.7	17.4	28.2	12.7	13.0	8.8
	最上地域	H27年	100.0	3.6	17.1	16.9	34.5	12.0	9.8	5.1
		R 2年	100.0	2.2	11.4	14.1	32.5	15.7	14.7	7.7
	置賜地域	H27年	100.0	5.0	17.5	15.0	28.9	12.2	13.2	6.2
		R 2年	100.0	4.2	11.7	12.5	26.9	14.3	16.9	10.5
	庄内地域	H27年	100.0	3.3	12.9	10.8	29.7	15.6	17.0	8.6
		R 2年	100.0	2.5	9.0	8.7	24.8	18.0	21.5	12.8

1-3表 農産物販売金額規模別経営体

単位：経営体、%

		3,000～5,000	5,000万～1億円	1億円以上	
実数 (経営体)	総数	H27年	265	131	97
		R 2年	365	144	122
	村山地域	H27年	90	41	36
		R 2年	135	45	39
	最上地域	H27年	21	12	13
		R 2年	39	12	18
	置賜地域	H27年	77	30	23
		R 2年	93	39	31
	庄内地域	H27年	77	48	25
		R 2年	98	48	34
構成比 (%)	総数	H27年	0.8	0.4	0.3
		R 2年	1.3	0.5	0.4
	村山地域	H27年	0.6	0.3	0.2
		R 2年	1.1	0.4	0.3
	最上地域	H27年	0.5	0.3	0.3
		R 2年	1.0	0.3	0.5
	置賜地域	H27年	1.2	0.5	0.4
		R 2年	1.8	0.7	0.6
	庄内地域	H27年	1.0	0.6	0.3
		R 2年	1.4	0.7	0.5

1-4表 農産物販売金額第1位の部門別経営体数

単位：経営体、%

		計	稲作	麦類作	雑穀・いも類・豆類	工芸農作物	露地野菜	施設野菜	果樹類	花き・花木	その他の作物		
実 数 ( 経営 体)	総 数	H27年	32,617	19,030	2	485	106	2,327	878	8,225	437	357	
		R 2年	27,461	15,651	1	504	66	2,071	789	7,125	368	245	
	村山地域	H27年	14,220	5,514	1	154	61	1,022	331	6,684	198	66	
		R 2年	11,829	4,181	-	189	33	926	293	5,833	171	65	
	最上地域	H27年	4,466	3,678	-	130	10	322	67	19	47	78	
		R 2年	3,793	2,936	-	151	8	379	73	12	44	93	
	置賜地域	H27年	6,239	4,314	-	107	23	271	81	1,022	55	67	
		R 2年	5,031	3,407	1	88	14	258	87	815	47	50	
	庄内地域	H27年	7,692	5,524	1	94	12	712	399	500	137	146	
		R 2年	6,808	5,127	-	76	11	508	336	465	106	37	
	構 成 比 ( %)	総 数	H27年	100.0	58.3	0.0	1.5	0.3	7.1	2.7	25.2	1.3	1.1
			R 2年	100.0	57.0	0.0	1.8	0.2	7.5	2.9	25.9	1.3	0.9
村山地域		H27年	100.0	38.8	0.0	1.1	0.4	7.2	2.3	47.0	1.4	0.5	
		R 2年	100.0	35.3	-	1.6	0.3	7.8	2.5	49.3	1.4	0.5	
最上地域		H27年	100.0	82.4	-	2.9	0.2	7.2	1.5	0.4	1.1	1.7	
		R 2年	100.0	77.4	-	4.0	0.2	10.0	1.9	0.3	1.2	2.5	
置賜地域		H27年	100.0	69.1	-	1.7	0.4	4.3	1.3	16.4	0.9	1.1	
		R 2年	100.0	67.7	0.0	1.7	0.3	5.1	1.7	16.2	0.9	1.0	
庄内地域		H27年	100.0	71.8	0.0	1.2	0.2	9.3	5.2	6.5	1.8	1.9	
		R 2年	100.0	75.3	-	1.1	0.2	7.5	4.9	6.8	1.6	0.5	

1-4 農産物販売金額第1位の部門別経営体数(つづき)

単位：経営体、%

		酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕	その他の畜産		
実 数 ( 経営 体)	総 数	H27年	244	390	75	40	2	19	
		R 2年	181	342	64	36	2	16	
	村山地域	H27年	80	83	7	9	-	10	
		R 2年	50	69	8	6	-	5	
	最上地域	H27年	32	72	2	6	1	2	
		R 2年	26	57	4	5	1	4	
	置賜地域	H27年	115	158	17	6	-	3	
		R 2年	95	149	11	6	-	3	
	庄内地域	H27年	17	77	49	19	1	4	
		R 2年	10	67	41	19	1	4	
	構 成 比 ( %)	総 数	H27年	0.7	1.2	0.2	0.1	0.0	0.1
			R 2年	0.7	1.2	0.2	0.1	0.0	0.1
村山地域		H27年	0.6	0.6	0.0	0.1	-	0.1	
		R 2年	0.4	0.6	0.1	0.1	-	0.0	
最上地域		H27年	0.7	1.6	0.0	0.1	0.0	0.0	
		R 2年	0.7	1.5	0.1	0.1	0.0	0.1	
置賜地域		H27年	1.8	2.5	0.3	0.1	-	0.0	
		R 2年	1.9	3.0	0.2	0.1	-	0.1	
庄内地域		H27年	0.2	1.0	0.6	0.2	0.0	0.1	
		R 2年	0.1	1.0	0.6	0.3	0.0	0.1	

注) 販売した農家数を100.0%とした割合である。

1-5表 農業経営組織別経営体数

単位：経営体、%

	合 計	単 一 経 営									
		計	稲作	麦類作	雑穀・いも類・豆類	工芸農作物	露地野菜	施設野菜	果樹類	花き・花木	
実 数 ( 経営 体)	県 計	27,461	21,051	12,686	-	420	35	1,069	322	5,709	194
	村 山 地 域	11,829	8,628	2,957	-	143	15	428	121	4,719	93
	最 上 地 域	3,793	3,102	2,557	-	143	6	211	33	10	25
	置 賜 地 域	5,031	3,954	2,848	-	75	9	149	43	587	31
	庄 内 地 域	6,808	5,367	4,324	-	59	5	281	125	393	45
構 成 比 ( %)	県 計	100.0	76.7	46.2	-	1.5	0.1	3.9	1.2	20.8	0.7
	村 山 地 域	100.0	72.9	25.0	-	1.2	0.1	3.6	1.0	39.9	0.8
	最 上 地 域	100.0	81.8	67.4	-	3.8	0.2	5.6	0.9	0.3	0.7
	置 賜 地 域	100.0	78.6	56.6	-	1.5	0.2	3.0	0.9	11.7	0.6
	庄 内 地 域	100.0	78.8	63.5	-	0.9	0.1	4.1	1.8	5.8	0.7

注) 販売した経営体数を100.0%とした割合である。

1-5表 農業経営組織別経営体数(つづき)

単位：経営体、%

	単 一 経 営								複合経営
	その他の作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕	その他の畜産		
実 数 ( 経営 体)	県 計	173	142	205	55	29	-	12	6,410
	村 山 地 域	40	38	58	7	5	-	4	3,201
	最 上 地 域	70	15	22	4	4	-	2	691
	置 賜 地 域	38	81	78	9	3	-	3	1,077
	庄 内 地 域	25	8	47	35	17	-	3	1,441
構 成 比 ( %)	県 計	0.6	0.5	0.7	0.2	0.1	-	0.0	23.3
	村 山 地 域	0.3	0.3	0.5	0.1	0.0	-	0.0	27.1
	最 上 地 域	1.8	0.4	0.6	0.1	0.1	-	0.1	18.2
	置 賜 地 域	0.8	1.6	1.6	0.2	0.1	-	0.1	21.4
	庄 内 地 域	0.4	0.1	0.7	0.5	0.2	-	0.0	21.2

注) 販売した経営体数を100.0%とした割合である。

1-6表 農業生産関連事業を行っている事業種類別経営体数

単位：経営体、%

	計	農産物の加工	貸農園・体験農園等	観光農園	農家民宿	農家レストラン	海外への輸出	小売業	再生可能エネルギー発電	その他	
実数（経営体）	（県）計	2,488	648	17	213	19	36	17	1,792	5	153
	村山地域	1,556	245	9	152	3	11	6	1,272	0	92
	最上地域	153	84	2	4	6	6	1	75	0	13
	置賜地域	395	137	4	44	6	12	4	239	3	27
	庄内地域	384	182	2	13	4	7	6	206	2	21
構成比（%）	（県）計	100.0	26.0	0.7	8.6	0.8	1.4	0.7	72.0	0.2	6.1
	村山地域	62.5	15.7	0.6	9.8	0.2	0.7	0.4	81.7	-	5.9
	最上地域	6.1	54.9	1.3	2.6	3.9	3.9	0.7	49.0	-	8.5
	置賜地域	15.9	34.7	1.0	11.1	1.5	3.0	1.0	60.5	0.8	6.8
	庄内地域	15.4	47.4	0.5	3.4	1.0	1.8	1.6	53.6	0.5	5.5

注） 農業生産関連事業を行っている経営体数を100.0%とした割合である。

1-7表 農産物出荷先別経営体数

単位：経営体、%

	計	農産物の販売なし	農産物の販売のあった経営体	農産物の出荷先								
				農協	農協以外の集出荷団体	卸売市場	小売業者	食品製造・外食産業	消費者に直接販売	その他		
実数（経営体）	（総）数	H27年	33,820	1,203	32,617	27,346	5,733	5,299	1,970	548	5,442	1,794
		R 2年	28,241	780	27,461	22,815	5,248	4,699	2,050	910	5,886	1,425
	村山地域	H27年	14,667	447	14,220	11,534	2,542	3,364	998	213	2,916	990
		R 2年	12,130	301	11,829	9,428	2,349	3,051	1,058	354	3,430	801
	最上地域	H27年	4,631	165	4,466	3,810	856	146	234	50	280	115
		R 2年	3,877	84	3,793	3,243	802	139	283	96	304	98
	置賜地域	H27年	6,564	325	6,239	4,995	1,484	747	331	107	1,129	407
		R 2年	5,249	218	5,031	4,016	1,230	617	363	211	1,084	287
	庄内地域	H27年	7,958	266	7,692	7,007	851	1,042	407	178	1,117	282
		R 2年	6,985	177	6,808	6,128	867	892	346	249	1,068	239
増減率（%）	（県）計	△ 16.5	△ 35.2	△ 15.8	△ 16.6	△ 8.5	△ 11.3	4.1	66.1	8.2	△ 20.6	
	村山地域	△ 17.3	△ 32.7	△ 16.8	△ 18.3	△ 7.6	△ 9.3	6.0	66.2	17.6	△ 19.1	
	最上地域	△ 16.3	△ 49.1	△ 15.1	△ 14.9	△ 6.3	△ 4.8	20.9	92.0	8.6	△ 14.8	
	置賜地域	△ 20.0	△ 32.9	△ 19.4	△ 19.6	△ 17.1	△ 17.4	9.7	97.2	△ 4.0	△ 29.5	
	庄内地域	△ 12.2	△ 33.5	△ 11.5	△ 12.5	1.9	△ 14.4	△ 15.0	39.9	△ 4.4	△ 15.2	

1-8表 経営耕地面積の推移

単位：経営体、h a

	合 計		田		畑		樹園地			
	実経営体数	面 積	実経営体数	面 積	実経営体数	面 積	実経営体数	面 積		
実 数 ( 経 営 体 )	総 数	H27年	33,395	100,792	28,296	84,963	21,844	8,396	12,414	7,432
		R 2年	27,863	97,970	21,824	82,765	14,700	8,620	10,364	6,585
	村山地域	H27年	14,545	27,391	10,980	18,247	9,247	3,441	8,926	5,702
		R 2年	12,025	26,236	7,811	17,937	6,443	3,206	7,582	5,092
	最上地域	H27年	4,582	15,135	4,508	13,890	3,121	1,198	101	47
		R 2年	3,822	14,656	3,625	13,158	1,786	1,474	73	24
	置賜地域	H27年	6,484	21,093	5,941	18,589	4,555	1,593	1,670	911
		R 2年	5,193	20,506	4,488	17,858	2,836	1,873	1,345	774
	庄内地域	H27年	7,784	37,174	6,857	34,237	4,921	2,164	1,717	772
		R 2年	6,823	36,573	5,900	33,812	3,635	2,066	1,364	694
増 減 数 ( 経 営 体 )	総 数	R2-H27	△ 5,532	△ 2,822	△ 6,472	△ 2,198	△ 7,144	224	△ 2,050	△ 847
		村山地域	△ 2,520	△ 1,155	△ 3,169	△ 310	△ 2,804	△ 235	△ 1,344	△ 610
	最上地域	△ 760	△ 479	△ 883	△ 732	△ 1,335	276	△ 28	△ 23	
	置賜地域	△ 1,291	△ 587	△ 1,453	△ 731	△ 1,719	280	△ 325	△ 137	
	庄内地域	△ 961	△ 601	△ 957	△ 425	△ 1,286	△ 98	△ 353	△ 78	
	構 成 比 ( %)	総 数	H27年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
R 2年			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
村山地域		H27年	43.6	27.2	38.8	21.5	42.3	41.0	71.9	76.7
		R 2年	43.2	26.8	35.8	21.7	43.8	37.2	73.2	77.3
最上地域		H27年	13.7	15.0	15.9	16.3	14.3	14.3	0.8	0.6
		R 2年	13.7	15.0	16.6	15.9	12.1	17.1	0.7	0.4
置賜地域		H27年	19.4	20.9	21.0	21.9	20.9	19.0	13.5	12.3
		R 2年	18.6	20.9	20.6	21.6	19.3	21.7	13.0	11.8
庄内地域		H27年	23.3	36.9	24.2	40.3	22.5	25.8	13.8	10.4
		R 2年	24.5	37.3	27.0	40.9	24.7	24.0	13.2	10.5

1-9表 耕地の借入れ、貸付けのある経営体数と面積

単位：経営体、ha、%

	借 入 耕 地						貸 付 耕 地					
	実経営体数			面 積			実経営体数			面 積		
	平. 27	令. 2	増減率	平. 27	令. 2	増減率	平. 27	令. 2	増減率	平. 27	令. 2	増減率
県 計	13,995	11,712	△ 16.3	39,440	44,634	13.2	9,631	7,885	△ 18.1	7,836	6,886	△ 12.1
村山地域	5,289	4,189	△ 20.8	9,526	11,928	25.2	4,662	4,151	△ 11.0	2,502	2,602	4.0
最上地域	1,890	1,498	△ 20.7	4,375	4,871	11.3	1,202	738	△ 38.6	1,009	721	△ 28.5
置賜地域	3,175	2,552	△ 19.6	8,489	10,122	19.2	1,673	1,441	△ 13.9	1,098	1,257	14.5
庄内地域	3,641	3,473	△ 4.6	17,051	17,714	3.9	2,094	1,555	△ 25.7	3,227	2,306	△ 28.5

1-10表 家畜の飼養状況

単位：経営体、頭、100羽、%

		乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏			
		飼養経営体数	飼養頭数	飼養経営体数	飼養頭数	飼養経営体数	飼養頭数	飼養経営体数	飼養羽数 (100羽)		
実 数  (頭・百羽)	総数	H27年	315	11,751	770	40,743	85	122,401	67	4,603	
		R 2年	206	10,422	634	40,547	72	157,129	53	3,609	
	村 山 地 域	H27年	94	3,275	131	19,088	8	23,288	15	2,015	
		R 2年	53	1,664	93	19,091	10	29,039	12	656	
	最 上 地 域	H27年	51	1,579	196	8,744	3	6,164	16	37	
		R 2年	30	1,076	173	7,307	5	11,955	10	26	
	置 賜 地 域	H27年	140	6,252	324	9,051	20	21,912	20	1,082	
		R 2年	108	7,447	274	10,563	13	29,271	16	1,007	
	庄 内 地 域	H27年	30	645	119	3,860	54	71,037	16	1,469	
		R 2年	15	235	94	3,586	44	86,864	15	1,920	
			飼養経営体率	1経営体当 たり頭数	飼養経営体率	1経営体当 たり頭数	飼養経営体率	1経営体当 たり頭数	飼養経営体率	1経営体当 たり羽数(100 羽)	
	飼 養 経 営 体 率 (%) 及 び 一 経 営 体 当 た り 頭 羽 数 (頭・百羽)	総数	H27年	0.9	37.3	2.3	52.9	0.3	1440.0	0.2	68.7
			R 2年	0.7	50.6	2.2	64.0	0.3	2182.3	0.2	68.1
		村 山 地 域	H27年	0.6	34.8	0.9	145.7	0.1	2911.0	0.1	134.3
R 2年			0.4	31.4	0.8	205.3	0.1	2903.9	0.1	54.7	
最 上 地 域		H27年	1.1	31.0	4.2	44.6	0.1	2054.7	0.3	2.3	
		R 2年	0.8	35.9	4.5	42.2	0.1	2391.0	0.3	2.6	
置 賜 地 域		H27年	2.1	44.7	4.9	27.9	0.3	1095.6	0.3	54.1	
		R 2年	2.1	69.0	5.2	38.6	0.2	2251.6	0.3	62.9	
庄 内 地 域		H27年	0.4	21.5	1.5	32.4	0.7	1315.5	0.2	91.8	
		R 2年	0.2	15.7	1.3	38.1	0.6	1974.2	0.2	128.0	

注：飼養経営体率＝飼養経営体数／農業経営体数×100.0

## 2 総農家数

2-1表 総農家数

単位：戸

	実 数											
	平. 17			平. 22			平. 27			令. 2		
	総農家数	販売農家	自給の農家									
県 計	61,567	49,013	12,554	53,477	39,112	14,365	46,224	32,355	13,869	39,628	26,796	12,832
村山地域	27,592	21,080	6,512	24,833	17,306	7,527	21,329	13,997	7,332	18,409	11,501	6,908
最上地域	7,171	6,158	1,013	6,456	5,418	1,038	5,529	4,516	1,013	4,630	3,746	884
置賜地域	12,152	9,184	2,968	10,819	7,661	3,158	9,353	6,356	2,997	7,766	5,000	2,766
庄内地域	14,652	12,591	2,061	11,369	8,727	2,642	10,013	7,486	2,527	8,823	6,549	2,274

2-1表 総農家数(つづき)

単位：%

	増 減 率								
	平. 17/平. 22			平. 22/平. 27			平. 27/令. 2		
	総農家数	販売農家	自給の農家	総農家数	販売農家	自給の農家	総農家数	販売農家	自給の農家
県 計	△ 13.1	△ 20.2	14.4	△ 13.6	△ 17.3	△ 3.5	△ 14.3	△ 17.2	△ 7.5
村山地域	△ 10.0	△ 17.9	15.6	△ 14.1	△ 19.1	△ 2.6	△ 13.7	△ 17.8	△ 5.8
最上地域	△ 10.0	△ 12.0	2.5	△ 14.4	△ 16.6	△ 2.4	△ 16.3	△ 17.1	△ 12.7
置賜地域	△ 11.0	△ 16.6	6.4	△ 13.6	△ 17.0	△ 5.1	△ 17.0	△ 21.3	△ 7.7
庄内地域	△ 22.4	△ 30.7	28.2	△ 11.9	△ 14.2	△ 4.4	△ 11.9	△ 12.5	△ 10.0

### 3 林業経営体

3-1表 保有山林面積規模別林業経営体数

単位:経営体、%

		計	保有山林なし	3ha未満	3~5	5~10	10~20	20~30	30~50	50~100	100~500	500~1,000	1,000以上
実 数 ( 経営 体 )	（ 県 計	451	16	6	76	104	87	38	47	26	36	4	11
	村 山 地 域	114	3	1	24	26	20	8	12	7	9	1	3
	最 上 地 域	95	8	2	22	22	17	7	10	-	5	1	1
	置 賜 地 域	113	4	2	15	25	18	6	13	8	15	2	5
	庄 内 地 域	129	1	1	15	31	32	17	12	11	7	-	2
構 成 比 ( %)	（ 県 計	100.0	3.5	1.3	16.9	23.1	19.3	8.4	10.4	5.8	8.0	0.9	2.4
	村 山 地 域	100.0	2.6	0.9	21.1	22.8	17.5	7.0	10.5	6.1	7.9	0.9	2.6
	最 上 地 域	100.0	8.4	2.1	23.2	23.2	17.9	7.4	10.5	-	5.3	1.1	1.1
	置 賜 地 域	100.0	3.5	1.8	13.3	22.1	15.9	5.3	11.5	7.1	13.3	1.8	4.4
	庄 内 地 域	100.0	0.8	0.8	11.6	24.0	24.8	13.2	9.3	8.5	5.4	-	1.6

# 参 考 表

## 第1表 農家数の推移

調査年	西暦	総農家数	調査年	西暦	総農家数
※昭和25年	1950年	112,935	※昭和50年	1975年	106,353
26	1951	112,974	51	1976	105,432
27	1952	112,390	52	1977	104,441
28	1953	113,511	53	1978	103,376
29	1954	114,292	54	1979	102,355
※ 30	1955	115,039	※ 55	1980	100,597
31	1956	114,751	57	1982	96,641
32	1957	114,666	※ 60	1985	92,776
33	1958	114,960	62	1987	89,548
34	1959	115,168	※平成 2年	1990	83,999
※ 35	1960	117,146	4	1992	79,821
36	1961	116,926	※ 7	1995	75,090
37	1962	116,688	9	1997	71,458
38	1963	116,342	※ 12	2000	67,572
39	1964	115,778	※ 17	2005	61,567
※ 40	1965	115,215	※ 22	2010	53,477
41	1966	114,873	※ 27	2015	46,224
42	1967	114,373	※令和 2年	2020	39,628
43	1968	113,669			
44	1969	113,143			
※ 45	1970	112,347			
46	1971	111,338			
47	1972	110,191			
48	1973	109,044			
49	1974	107,746			

注) ※は農(林)業センサスである。それ以外は、山形県農業基本調査による。

### ●農家の定義の推移

(1)「農家」とは、調査日現在の経営耕地面積が10a以上の「農業を営む」世帯及び経営耕地面積がこの規定に達しないか全くないものでも、調査期日前1年間における農産物販売金額が一定額以上あった世帯をいう。(後者を「例外規定農家」という。)この場合の農産物販売金額の下限は、5年ごとに行う農(林)業センサスにおいて決定されている。1960年世界農林業センサスでは2万円以上、1965年農業センサスでは3万円以上、1970年世界農林業センサスでは5万円以上、1975年農業センサスでは7万円以上、1980年世界農林業センサス及び1985年農業センサスでは10万円以上、1990年世界農林業センサス及び1995年農業センサスでは15万円以上とされた。

また、1990年世界農林業センサスから、調査農家を「販売農家」(経営耕地面積30a以上又は農産物販売金額50万円以上)と「自給的農家」(経営耕地面積30a未満かつ農産物販売金額50万円未満)に区分した。

(2)「農業を営む」とは、営利又は自家消費のための耕種、養蚕、養畜又は自家生産の農産物を原料とする加工を行うことをいう。